

2019年3月8日

株式会社日本レジストリサービス

JPドメイン名諮問委員会の答申JPRS-ADVRPT-2017001への対応

2018年12月11日にJPドメイン名諮問委員会より、JPドメイン名諮問委員会規則に関する答申がなされました。

この答申を受け、下記の通り当社においてJPドメイン名諮問委員会規則の見直しを行います。

記

1. 委員会の開催時期および「定例」と「臨時」の区別

答申に従い、現行の規則第9条（開催）は実態に合わせて、2月と8月の開催に拘らず年2回以上開催する形に改正します。また、「定例委員会」と「臨時委員会」の区別をしない形に改正します。

2. テレビ会議や電話会議による委員会への出席

より効率的な委員会とするために、答申に従い、「対面での議論」を原則としつつ、現地出席は難しいが遠隔ならば出席できる場合に例外的にテレビ会議システムや電話会議システム等を利用できるように規則を改正します。

3. 委員長等の選任を行う委員会の開催時期

答申に従い、現行の規則 第7条（委員長・副委員長）第2項は実態に合わせて、期中に委員の委嘱が新たに発生した場合、発生後の最初の委員会にて委員長および副委員長を改めて選任するものではないことが明確となるよう、規則を改正します。

以上

参考文書

- ・ JPドメイン名諮問委員会規則について（JPRS-ADV-2017001）
- ・ 諮問書JPRS-ADV-2017001の諮問事項に関する答申（JPRS-ADVRPT-2017001）